

第 20 回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2021・2・16

出席者 会長 ○金子 副会長・理事長代理 ○河野
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ×堀川 ○竹村 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾
2021 年度指導員 ×鈴木（聖） ○水野 ×小島 ○石塚 ○岡部 ○安部 ○齋藤

堀川理事・小島指導員・鈴木（聖）指導員は都合により欠席。

普及委員会/竹村副委員長・2021 年度指導員も出席とする。（運営規定第 2 条③適用）

※理事会開催前に 2022 年度 4.5.6 月教室案内を出席者全員で発送作業を行った。

議 題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

1) 第 19 回理事会残案件 ⇒回答なし

Q1→市民総合体育館での大会等ガイドラインについて

①このガイドラインの「3 館内について」「5 体育室について」などはその他大会で市民水泳記録会にも適用されるのでしょうか？

参加者の氏名、連絡先の名簿提出、室内履き必要、床に座らない、終了時の清掃・消毒、備品の消毒など大変運営条件が厳しくなります。

②プールでの大会を想定したものは作成されていますでしょうか？

A1→

Q2→令和 4 年度体育館定期利用予定表について

① 温水プールの水泳教室が全て 3 コース利用になっています。水協で 3 コース使用可能なのか、2 コース 使用の場合は「利用変更届」提出が必要なのか。作成日は全て令和 4 年 1 月 18 日現在です。

A2→

Q3→令和 4 年度小平市民総合体育館年間利用計画に「短期教室は 2 か月以内のものは免除です」と記載があるが、2 か月の単位は連続ではありませんね？

A3→

2) 令和 3 年度第 2 回体育協会研修会 中止について

・2 月 8 日付、3 月 5 日（土）に開催を予定 いたしておりました、令和 3 年度第 2 回体育協会研修会 について、「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の発出および、オミクロン株が急速に拡大していることから、今年度は中止と決定いたしました」と連絡がありました。2 月 10 日に水協ホームページに掲載済み。

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係

1) 副会長・昭島市水泳協会派遣理事 山口 忠様が 2 月 3 日に逝去されました。

2) 都下水連の 3 月の研修会は中止。

3) 4 月からの理事会は当面メールで開催。

会長：石田 健郎（町田市）、 会計：関口 みどり（立川市）、 監事：村田 勝保（武蔵村山市）・堀尾 昭（小平市） 競技部長 黒木 秀一（府中市）、 普及指導部長 林 雅子（小金井市）、
理事長 森田 孝二（都下水連）

4) 加盟団体の会長の変更・理事の変更は森田理事長へメールで連絡。

- 5) 2022年度の市町村総合体育大会水泳競技は町田市営プールの予定。
後日加盟団体へ競技役員の派遣を依頼する。
市町村総合体育大会水泳競技の都下水連の協力に関しても後日メールで相談する。

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広宣部門

- 1) 2022年度教室に向けて「黄色スイミングキャップ刺繍入り」について
第1回会長・運営本部長会議で清水運営本部長担当を決まったので以下スケジュールで対応済
受付開始：1月26日（水）
締切：2月16日（水）理事会
受渡：3月25日（金）指導員会議
※刺繍代金は清水が立替ておきますので、3月25日（金）にスイミングキャップ代金と合わせて受取り

現時点での申込者：齋藤指導員1枚・土方指導員1枚・石塚指導員2枚・安部指導員1枚
- 2) 教室会員へのブログ展開について
火曜午後・水曜午後から各1名選出報告あり。今後の展開方法は協議事項へ

2月15日（火）定期更新を行った。担当：鈴木（聖）指導員
- 3) 第3回三役・運営本部長会議 2月11日（金）9時30分～11時15分 中央公民館
→議事録は事前にメール配信及び紙ベースで提出あり。
- 4) みずほ銀行口座 1月会計報告 1,091,887円
→メールにて管理台帳を三役・理事へ配信した。管理台帳は次回理事会で回覧とする。
- 5) ゆうちょ銀行口座 1月会計報告 1月末残高：224,150円
→メールにて管理台帳を三役・理事へ配信した。管理台帳は次回理事会で回覧とする。
- 6) 2月3月教室会費のアップラス請求 122人 594,485円
教室会員の登録口座から2月28日（火）振替。

→メールにて水協側の振替記録とアップラス請求資料を配信した。管理台帳は次回理事会で回覧とする。
- 7) ジュニア6年生意向調査による教室会費返金
調査対象：50名 2か月教室不参加による返金：31名（内2名は調査前による返金済）
金額：52,500円 振込手数料：3050円

※金曜ジュニアで2020年2月27日振替時の資金不足の為、振替不可は退会で返金なし。
- 8) 2021年度会計報告締め
3月25日（金）指導員会議で締めとする。
→本件は運営本部より会計担当者などへメールにてお知らせをする。

市民まつり実行・会議管理部門 なし

5. 広報委員会

- 1) 2022年度3か月教室案内送付に同封する水協だより「スイスイ号外」と「スタッフブログの歩み」
2022年度教室日程表のチラシを準備しました。

6. 普及委員会

- 1) 第1回普及委員会 2月10日（木）19時15分～ 小平市民総合体育館
出席者：2022年度指導員 三役 運営本部長
議題：2022年4.5.6月3か月教室の運営について他
- 2) 3月4日（金）第2回 普及委員会

7. 競技委員会

- 1) 2022年度体協事業への派遣委員
 - ①2022年10月9日(日) 市民スポーツまつり：堀尾委員長
 - ②2023年1月8日(日) 新春歩け歩けのつどい：堀尾委員長

8. 都育成事業特別委員会

- 1) 2月17日(木) 体協主催 都育成事業ジュニア・シニア事業会議 19時体育館第2会議室
Q→出席者を教えてください。
A→金子会長と若林理事が出席します。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会

- 1) 2月20日 2022年ミーティング開催 福祉会館第3集会室 15時～

11. その他報告事項

- 1) 第19回理事会残案件 温水プール内の備品整理 ⇒回答なし
実施日：2月1日(火) 担当：石塚指導員 水野指導員
内容：破損したヌードル及び小さいビート板を纏めて奥へ移動
使用する場合は手前の籠の物を使用して下さい。
10本減却する場合は協議事項へ

Q→教室開催に必要な備品であれば来年度予算へ計上をして頂きたい。
減却であれば経費は運営本部からとするが、担当者を決めて頂きたい。
A→2月10日(木) 普及委員会で検討する。
Q→検討結果を教えてください。

- 2) 第15回理事会残案件 ⇒回答なし
①タッチ板の修理もしくは新規購入の市長宛ての要望書を11月27日(土)に文化スポーツ課へ提出した。

Q→回答は何時頂けますか？
A→本理事会で行政側からの 回答書で説明を行った。基本的な考えは「修理はしない。」

⇒本件は金額によっては水協側で修理あるいは購入の方向もある。
業者から見積書にて金額を明確にする。(担当/堀尾理事)
※市の備品を、水協が修理見積をとり修理することが可能か、文化スポーツ課に問い合わせ中。
(本件担当/金子会長)

②体協決算報告書について

積立金の目的 ⇒ 例えば加盟団体が使用するロッカーの購入等の必要備品購入や、緊急時や臨時の出費に備える。

賛助会費の目的 ⇒ 会の運営に充てるもので、具体的な項目はない。

Q→ロッカー購入等に24,779,673(令和3年3月31日現在)もの金額が必要なのか？
積立金の目的を水協へ指導するのであれば上部団体の体協も使用目的を明確にする必要がある。
また理事会で質問したのは予算額72,785,000円の予算に対して60,028,462円の決算でマイナス12,756,538円にも関わらず200,000円もの積立金を実施している事の回答となっていない。

A→

- 3) 2/12(土)東京都水泳協会公式大会の東京都冬季短水路記録会に競技役員として参加しましたので、新型コロナ感染症対策などについて報告します。：堀尾競技委員長

①参加選手

- ・新型コロナの影響があり1,500名のエントリーで棄権者300名、2割の棄権者が出ました。

②辰巳水泳場の新型コロナ対策

- ・競技役員の休憩所はいつも椅子を置いて歓談できるようになっていますが、今日は観覧席と教室形式の会議室で競技役員間の会話を極力させないようにしていました。
- ・更衣室、観覧席、サブプールに競技役員が数多く配置されて選手のマスク着用、会話などを監視、注意していました。

辰巳水泳場のコロナ対策がさらに強化されて大変厳しい環境での競技運営でした。

③抗原検査

- ・2/19～20のコロナオープンに参加の競技役員は競技開催日の3日前に新型コロナの抗原検査が必要になりました。
- 辰巳水泳場で新型コロナのクラスターは発生していないとのことですが、競技会後の感染者はぽつぽつ発生しているとのこと。

4) 堀川普及委員長が普及委員長及び理事辞任について

会長へ2月15日(火)付けで以下理由により届出がありました。(会長からの理事への報告文)

「本日、堀川普及委員長から普及委員長及び理事を辞任したいとの意向が私に示されました。

理由は、現在の職場が大幅に変更されるため、継続が不可能とのことでした。

具体的には、この4月から特定郵便局の局長に就任することとなり、現在その研修を受けているとのことでした。2.3月も会議等に出席できず、委員長としての活動が出来ないことから、いますぐにでも辞任したいとのことでしたが、3月末日での辞任となりました。」

Q1→本件は1月には普及委員長代理まで選出して協会として対応をしていた。

辞任に至った経緯はなにかあるのか？

A1→理事と仕事の両立は不可能との理由でした。

※委員長辞任となると個人情報や保管資料などの管理者など明確にする必要がある。

次回理事会で協議をする。

B：協議事項

- 1.小平市体育協会関係 なし
- 2.東京都水泳協会関係 なし
- 3.都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 2022年度予算案内部決定

⇒2022年度記録会中止に伴い教室内のタイム測定を事業化する。

成人シルバーは1人指導の為、補助員を予算化する。

→2022年度記録会中止は競技委員会協議事項を参照。

⇒教室備品として水泳補助具を3000円×20枚=60000円を予算計上する。

※以上2点を追加して次回理事会に再提出とする。

2) 教室運営について(出席の指導員などから意見要望をお聞きしたい) ⇒継続審議

3) 2021年度内部監査日程について ⇒継続審議

4月7日(木)第23回理事会 4月16日(土)2022年度総会

4) 教室会員へのブログ展開方法について ⇒継続審議

教室会員は優先的に公開を行いたい。コントロールは運営本部長へ一任して頂きたい。

教室会員からの情報提供は協会SDカードを貸与して返却とする。

パソコン完了がない教室会員は紙ベースでの文章と写真を預かり運営本部長が電子データ化する。

今後のブログ担当者は以下となっている。

2月：都育成事業特別委員会から鈴木(聖)指導員へ変更

3月：市町村総体特別委員会 河野副会長

- 4月：マスターズ特別委員会 小柴正会員
- 5月：市民まつり・会議管理部門（運営本部）丹羽正会員
- 6月：広報委員会 中村委員
- 7月：普及委員会 堀川委員長
- 8月：競技委員会 堀尾委員長
- 9月：都育成事業特別委員会 水野委員
- 10月：市町村総体特別委員会（出場選手希望）
- 11月：マスターズ特別委員会 大野顧問
- 12月：市民まつり・会議管理部門（運営本部）（未定）

5) 2021年度基本方針のPDCAについて ⇒**継続審議**

基本方針の重要事項について3カ月毎にチェックを行う。

step1→4月～6月 step2→7月～9月 step3→10月～12月 step4→1月～3月

※2022年度総会にて2021年度総括

6) 2022年4月1日付の規約改定の文面について

本件の規約改定は理事会承認を受けているので2022年度総会議案書への文面のみ協議として提出

第13条

本会は次の役員を置く

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事長 1名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

第14条 会長、副会長は総会において正会員中より選出する。

第15条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときには、又は欠けたるときにはこれを代理する。

以下に改める。

第13条

本会は次の役員を置く

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 運営本部長 1名
- (4) 理事長 1名
- (5) 理事 若干名
- (6) 監事 2名

第14条 会長、副会長、運営本部長は総会において正会員中より選出する。

第15条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときには、又は欠けたるときにはこれを代理する。
- 3 運営本部長は運営本部を統括する。

⇒ **承認**

市民まつり実行・会議管理部門

1) 土日の昼間を考慮した2022年度理事会日程及び2023年度総会候補案

2021年度開催日を参考、土日は午後を予定、連休をできるだけ避けて提案

⇒**第2・第4木曜日を原則として次回、理事会で再提案とする。**

2022年度第1回理事会は4月23日（土）9時30分～とする。会場未定

2) 第17回理事会で説明頂いた各委員会からの2022年度予算案継続案件 ⇒**継続審議**

〈会議管理部門〉

今後、欠席への議案書送付は行わず、水協HPへの公開で良いか再度検討をして頂きたい。

前回理事会で、協議事項となったため

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会

- 1) 2022年4.5.6月3か月教室の参加者募集の案内関係文書は事前協議。同Mfaceも事前協議した。

以下の補足説明あり

- ①2022年2月・7月ジュニア教室に申し込まれた方へは4.5.6月教室へ申込が無い場合に入会するかの意思確認を行う。
- ②ジュニア6年生への意向調査後の在籍数が44人で、16人×8教室=128人定員の為、7割近くが新規会員となる。教室の統一性など考慮して入会金を支払って頂き入会セットなどをお渡しする。

7. 競技委員会

- 1)6/5(日)開催予定の第38回小平市民水泳記録会は中止と判断したい。

・6月5日(日)に開催を予定いたしておりました第38回小平市民水泳記録会は新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の延長およびオミクロン株が拡大していることから残念ではございますが、2022年度は中止と判断したい。:2/14時点の判断基準による判断

中止の理由:

市民水泳記録会は「こどもからお年寄りまで幅広いスイマーの練習の成果としての記録を計る」ことを目的としておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために参加者および競技役員の安全を最優先にいたします。参加者および競技役員の安全の他に記録会会場の施設や機器の消毒など感染防止対策を講じながら準備、運営を行うことは困難であると判断する。

- ・記録会を3年に渡り開催できないことは大変残念ですが新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなかでの競技会運営は難しいと考えます。
- ・中止が承認されれば小平市役所、小平市体育協会への案内文案、HP掲載文案は3/3(木)理事会に答申します。

⇒承認

Q→現時点での状況からの中止判断は支持致しますが、教室会員が自分のタイムを知る機会を協会として取り組めないか?2022年度教室は3回/年計画してあるが1回毎に教室開催時にストップウォッチで記録をとり3回分の測定記録を残すなど。競技委員会としての取組ではなく、協会として取り組む事が良いと考える。

A→教室会員を対象にタイムなどを記録として残す事を事業化する。担当委員会は普及委員会とする。

8. 都育成事業特別委員会

- 1) 第16回理事会残案件 ⇒継続審議

① 第12回理事会残案件 スタッフブログへの対応についての提案

2021年9月以降のスタッフブログについて(第11回理事会より継続案件)

2022年2月担当の都育成事業特別委員会担当者よりSDカードを郵送する時に担当不可の連絡があった。

都育成事業内で担当者を決めて次回理事会にて報告と第11回理事会で決まった。

【第11回理事会決定事項】

スタッフブログは、各担当委員会の輪番制や、教室会員へ展開する為に、教室に入る指導員には担当するなど、理事会でルールを決めている事である。

ルールを変えるのであるのであれば提案をして頂きたい。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会

- 1) チーム参加費について ⇒継続審議

第17回理事会で、一大会1,000円が多く、年間5大会、5,000円を計上で決済を受けた。

チーム参加費の補助する参加最低人数を決めて頂きたい。

- 2) 水協ポロシャツなどの取扱い ⇒継続審議

11. その他協議事項

1) 第16回理事会残案件 ⇒ 継続審議

1. 指導員確保について（第11回理事会残案件）

【第11回理事会決定事項及び意見要望】

意見要望を収集し以下の①②がハードルを高くしている原因である。

今後は①②とも必要条件としない。詳細は継続審議とする。

①指導員資格 ②正会員

3. 2021年度理事会には以下日程で指導員へ出席要請を行うので、普及委員会からのお聞きしたいテーマは事前にお知らせする。

※次回以降の理事会は以下で出席要請となっている。

普及委員会からお聞きしたいテーマを配信して頂きたい。

※競技委員会/権田委員からの回答を頂いていない。

4. 河野副会長提案について

第11回理事会から「指導員の確保」をテーマとして継続審議している。正会員の年齢構成から短期・中期・長期で協会・教室運営のあるべき姿を明確にする必要がある。

短期⇒協会：現在の委員、協力員で運営出来る体制の維持

教室：現在の指導員で運営出来る体制、方法を構築する

教室会員数（1レーン、1教室）、指導員体制、庶務員の有無等

中期⇒協会：委員会を超えた協力体制の確立

正会員を増やす仕組みを考える、何故正会員が増えないのか？原因を考えて対策をする

教室：外部指導員を誘致する方法を確立する、どこに働きかけるのか？

外部指導員の評価法、定着してもらうには何が必要か？

長期⇒協会：効率的な運営方法の構築、少人数での事業運営（記録会、市民大会）

教室：効率的な運営方法の構築

IT化を100%にする、ネット、メールでの事務処理が必要

※短期である正会員になって頂く短期目標について具体的な展開が必要の為、協議頂きたい。

正会員になって頂く事を最優先にし、教室会員が正会員になるメリットを明確にする。

①入会優先 ②会費の割引 ③個人への情報提供

【清水運営本部長からの提案事項】

提案は賛成ですが、今回の2月3月欠員募集の事務処理をして、提案を展開するには以下は必須と感じます。

①顧客番号 ⇒ 検索がしやすくなる。

②教室会費など振替口座登録 ⇒ 教室会員が振込にいかなくても処理できる。

③メールアドレスの登録 ⇒ 連絡手段の迅速化と効率化

2) 第22回理事会日程確認 ⇒ 3月14日（月）に変更済

3) 次回理事会の出席対象者の確認

ジュニア指導員も対象となっていたが翌日に普及委員会が開催されるので三役・理事のみを対象とする。

次回理事会 3月3日（木）19時15分～